

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月16日

支出負担行為担当官

大阪税関総務部長 山岡 時生

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び予定数量

区分(a)大阪港湾合同庁舎他10庁舎において

使用する電気の需給

大阪港湾合同庁舎

・ 契約電力 387kW

・ 予定使用電力 551,200kWh 他10庁舎

区分(b)金沢港湾合同庁舎他4庁舎において

使用する電気の需給

金沢港湾合同庁舎

・ 契約電力 40kW

・ 予定使用電力 74,800Kwh 他4庁舎

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 履行期間 入札説明書による。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 入札金額は、上記 1 (2) の物品ごとに各社において設定する契約電力に対する単価 (kW 単価)、使用電力量及び再生可能エネルギー電力量 (使用電力量の 35% とする。) に対する単価 (kWh 単価) を根拠 (小数点以下を含むことができる。) とし、当関が提示する契約電力、予定使用電力量及び再生可能エネルギー予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載す

ること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で、上記1(2)の区分ごとにそれぞれ次の等級に格付けされ、かつ次の地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

区分(a)「A」「B」又は「C」 近畿地域

区分(b)「A」「B」又は「C」 東海・北陸地域

(4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3

大阪税関総務部会計課庁務係

電話 06-6576-3048

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「政府電子調達システム」を利用して取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所
及び問い合わせ先は(1)のとおり。

(3) 入札書の受領期限

令和6年7月16日 17時00分

(4) 開札の日時及び場所

区分(a) 令和6年7月17日 10時00分

区分(b) 令和6年7月17日 11時00分

大阪港湾合同庁舎4階大阪税関第3会議室

(5) (3) 及び(4)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、政府電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。
但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語
及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所

「競争参加者の資格に関する公示」（令和6年3月29日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAOKA Tokio, Director of the Coordination Division, Osaka Customs.

(2) Classification of the products to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased:

(a) Supply of Electric power used at 11 office buildings.

Osaka Port joint government building

- Contract Demand 387kW

- The estimated electricity 551,200kWh.

(The other 10 Institutions)

(b) Supply of Electric power used at 5 office buildings.

Kanazawa Port joint government building

- Contract Demand 40kW

- The estimated electricity 74,800kWh.

(The other 4 Institutions)

(4) Period of service : As in the tender documentation.

(5) Place of service : As in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade

(a)、(b) A、B or C

in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders

(a) by the Kinki area

(b) by the Tokai・Hokuriku area

related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑥ Have registered in accordance with Article 2 - 2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑦ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO₂.

(7) Time-limit for tender: (a)、(b) 5:00 PM, 16 July 2024.

(8) Contact point for the notice :
Procurement Section, Accounting
Division, Osaka Customs, 4 -10- 3
Chikkou, Minato-ku, Osaka 552-0021
Japan, TEL 06-6576-3048.